電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院は、医療DXを通じた質の高い診療を提供するため、以下の取り組みを行っております。

1. 診療報酬のオンライン請求を行っています。
2. 診療報酬区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した診療報酬明細書を無料で交付しております。
3. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
4. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
5. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。

当院は医療DXの推進に伴い下記の加算を算定しております。

【電子的診療情報連携体制整備加算3（初・再診時）】

初診時（月に1回）　　4点

再診時（月に1回）　　2点

【電子的診療情報連携体制整備加算1（入院基本料等加算）】

入院初日　　160点

医療法人晋真会ベリタス病院　病院長